# 基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

## 活動目標②　[　お互いに助け合う仕組みを充実させよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策３－２

■現状と課題

住民による助け合い活動は、家事や介護、育児などの困りごとを、住民同士で助け合い、解決する仕組みです。隣近所の人間関係による自然な助け合いから、民生委員・児童委員や福祉員等による見守り活動、配食サービスや移送サービスといった仕組み、ほのぼのサービス（日置地区社協）やサービスまごころ（長門市社協）といった住民参加型在宅福祉有償サービス、長門市ファミリーサポートセンター等、様々なかたちがあります。このような助け合いの仕組みに対し、より多くの方が関わり、広域ではなく地区単位でサービス調整ができる体制づくりを進めていくことが必要です。

■具体的な取組

| | 取組内容 | 取組チェック表 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | Ｒ４年 | Ｒ６年 | Ｒ８年 |
| 一人一人が取り組むこと | ●家族や公的サービスでは解決できない困りごとがあれば相談しましょう。 | | | |
| | ●助け合う意識を持ち、身近な人同士で手助けをしましょう。 | | | |
| 地域みんなで取り組むこと | ●困っている人に対し、自分たちのできることを、できる時に手助けできる体制をつくりましょう。 | | | |
| | ●「お互い様」の気持ちを持って、助け合い活動に参加、協力しましょう。 | | | |
| | ●団体等が行う譲り合い活動、フードバンク活動等への参加、協力をしましょう。 | | | |
| 社協が取り組むこと | ●ファミリーサポートセンターを受託し、子供の預りや送迎等の援助についての助け合いの活動を進めます。 | | | |
| | ●住民参加型在宅福祉有償サービス（サービスまごころ）を実施し、家族や公的サービスだけでは解決できない日常生活上の困りごとについて助け合う活動を進めます。 | | | |
| | ●家族介護者同士の交流やリフレッシュを図るため、家族介護者ミニ交流会を開催します。（年６回） | | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ●チャイルドシート、福祉車両、車椅子等の貸出を行います。 | | | |
| | ●加齢や疾病等のため歩行が困難な方に対し、赤い羽根ステッキを給付します。 | | | |

■５年後の姿

●ちょっとした困りごとに対して、住民同士が「お互い様」の気持ちを持つことができるようになっている。
●助け合い活動の協力者や参加者が増えている。
●人と人とがふれあう福祉のまちづくりの仕組みが充実している。

## ■長門市ファミリーサポートセンターとは？

対象：概ね生後６ヶ月から小学校６年生まで
内容：援助を受けたい人（依頼会員）と、援助できる人（提供会員）が会員となってお互い助け合う仕組みです。
利用料：平日 7:00～19:00　600 円／1 時間
＊土日祝日は 700 円／1 時間、年末年始 800 円／1 時間

依頼会員さんは、市からの助成により、実質 1 時間あたり 500 円で利用できます。

依頼例
・病院に行くので子どもを預かってほしい。
・家族の代わりに保育園へ迎えに行ってほしい。
・子どもの習い事の送りをしてほしい。　など

問合せ先
長門市ファミリーサポートセンター　　電話：２３－１６１０

## ■住民参加型在宅福祉有償サービス（サービスまごころ）とは？

対象：高齢者、障害者、一人親世帯等でサービスを必要とされる方
内容：暮らしの中のちょっとした困りごとや、家族や公的サービスでは困難なことを地域の皆さんの協力により補う仕組みで、手助けを必要とする人（利用会員）と手助けできる人（協力会員）をつなぐサービス（有料）です。

利用料：基本料金１時間：800 円
＊チケット購入制です。400 円券（30 分）や 100 円券（加算）があります。

依頼例
・居室の掃除をお願いしたい。
・生活に必要なものを買ってきてほしい。　など

問合せ先
長門市社会福祉協議会　地域福祉課　　電話：２２－８２９４